

高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務委託募集要項

1 目的

この要項は、高知県立ふくし交流プラザのレストラン運営業務を委託する団体の公募に関して、必要な事項を定めるものです。

2 募集方法

公募型プロポーザル方式

3 レストラン所在地・面積

(1) 所在地 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ 1階 正面玄関口

(2) 面積 114.16㎡

4 委託業務の内容

別紙「高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務委託仕様書」のとおり

5 応募資格

次の(1)～(5)の要件をすべて満たす団体(法人格の有無、営利・非営利は不問)

(1) レストランもしくはそれに類する飲食業の経営経験がある団体

(2) 県内に主たる活動拠点を有していること

(3) 食品衛生法に基づく飲食店営業の営業許可を受けていること

または、契約締結日の前日までに営業許可を受けられること

(4) 受託業務の実施に支障のない体制を確実にとれること

(5) 遅くとも令和4年7月1日(金)までに営業を開始できること

6 委託料

委託業務にかかる委託料はありません。

7 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで。

ただし、支障なく業務が遂行された場合は、以後、1年ごとに更新され、最長で、令和8年3月31日までとなります。(現指定管理者の指定管理期間の残期間)

8 備品等の貸与

別紙「備品等貸与一覧」の備品については、無償で貸与します。

ただし、調理器具類及び食器類については、受託者が準備し、随時補充してください。

9 備品その他設備の修繕・買い替え

別紙「備品等貸与一覧」の備品及びその他施設に付属する設備類の修繕・買い替えにかかる費用については、原則として委託者が負担します。

なお、受託者の過失による備品等の破損、故障などの場合は、その限りではありません。

10 運営にかかる経費負担

- (1) 家賃は無料です。
- (2) 光熱水費等（電気・ガス・水道・一般廃棄物処理費）は、委託者の請求に基づく実費相当額並びに定額の負担となります。【参考負担総額／平成30年度 684,278円 令和3年度 649,772円】

11 営業日等

(1) 営業日

高知県立ふくし交流プラザの開館日（毎月第2日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日を除く）の全日が営業日となります。（年間の開館日数／令和元年度 327日、2年度 309日）

なお、受託者の都合による臨時休業は原則として認められませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 営業時間

8：00～17：00

(3) 営業品目

モーニング類（ホットサンドセット等）

昼食類（ご飯物、麺類、サービスランチ等）

軽食類（サンドウィッチ、ケーキ、コーヒー等）

※高齢者、障がいのある方などの利用がありますので、献立などに一定の配慮をお願いします。

12 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ①高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務企画提案書（別記様式1号）
- ②高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務受託希望団体概要書（別記様式2号）
- ③高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務にかかる年間収支計画（別記様式3号）
- ④高知県立ふくし交流プラザレストラン運営業務にかかるメニュー及びサービス内容等
(別記様式4号)

(2) 提出部数

正本1部（代表者の記名・押印のあるもの）

副本5部（正本のコピー）

(3) 提出期限

令和4年5月9日（月）17：00（郵送・持参いずれも必着）

13 委託団体の選考方法等

(1) プレゼンテーション

応募団体から提出された企画提案書、その他の関係書類をもとに、選考委員によるヒアリングを行います。

(2) 審査

審査は、社会福祉法人高知県社会福祉協議会（高知県立ふくし交流プラザ指定管理者）が依頼する有識者並びに本会役職員等を選考委員として公正に行い、次の内容を考慮して総合的に判断します。

①受託業務の実施体制（配点 10 点）

受託業務への姿勢・経験、配置職員数、現場責任者の経験・資質など

②メニュー及びサービスの充実度、高齢者・障害のある方への配慮など（配点 10 点）

③応募団体の受託業務実施の継続性と運営意欲（配点 10 点）

(3) プレゼンテーションの日程

①日 時 令和 4 年 5 月第 3 週以降

②場 所 高知県立ふくし交流プラザ

※日時などの詳細については、別途応募者に連絡します。

(4) 審査結果

令和 4 年 5 月下旬までに書面で通知します。

14 留意事項

(1) 企画提案書の提出方法は、下記事務局へ直接持参または郵送（書留）でお願いします。

(2) 企画提案書の提出後の追加、加筆修正はできません。また提出された書類は返却できません。

(3) 書類作成費用など、応募にかかる費用は応募者の負担とします。

(4) 受託が決定した団体は、受託業務の開始までに、業務を円滑に実施できるよう、自らの負担において、十分な準備をお願いします。

15 質疑等

質疑及び現地見学は、随時受け付けますので、下記担当までお問い合わせください。

なお、現地見学をご希望の場合は、事前のご予約をお願いします。

質疑への回答など、担当者が不在の場合は、折り返しご連絡させていただきます。

(1) 受付期限 令和 4 年 4 月 28 日（木） ※土日を除く平日にお願いします。

(2) 受付時間帯 9：00～17：00

<問い合わせ、企画提案書提出先>

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

いきいきライフ推進課 担当：武内

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1

電話 088-844-9234 FAX 088-844-9411

メール masashi-takeuchi@pippikochi.or.jp